

令和3年度版

新城の水道



生活も ウイルス予防も 蛇口から

新城市上下水道部経営課

目 次

はじめに	1
I 新城市水道事業	
1 水道事業の沿革	2
2 施設の概要	
(1) 管路延長	7
(2) 給水フロー図	8
3 業務の概要	
(1) 事業の推移	16
(2) 料金収納状況	16
(3) 口径別給水件数	16
(4) 口径別給水量	17
(5) 水量範囲別給水量	17
(6) 開始・休止取扱件数	17
(7) 水道料金早見表	17
(8) 加入金・水道料金	18
(9) 水道料金推移	18
4 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	19
(2) 貸借対照表構成比較表	20
II 旧簡易水道事業	
1 簡易水道事業の沿革	
(1) 鳳来地区	21
(2) 作手地区	29
III 新城市工業用水道事業	
1 工業用水道事業の沿革	31
2 管路延長	33
3 給水フロー図	34
4 業務量	35
5 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	36
(2) 貸借対照表構成比較表	37
IV 新城市給水区域図	39

はじめに

1 新城市の位置及び地勢

新城市は、愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は浜松市、西は岡崎市及び豊田市、南は豊川市及び豊橋市、北は設楽町及び東栄町に隣接しています。さらに広域的には、飯田市・浜松市・豊橋市を頂点とする三遠南信トライアングルエリアの一角に位置しています。

東西約 29.5 キロメートル、南北約 27.3 キロメートルで、県内 2 番目の広さとなる 499.23 平方キロメートルに、約 4 万 6 千人が暮らしています。

市域の 83 パーセントは森林で、地形や植生などの多様性と特殊性から多くの面積が国定公園や県立自然公園に指定され、豊川水系と矢作川水系の水源涵養のほか、土砂災害防止・土壌保全など多様な役割を担っています。

2 新城市の水道事業の沿革

【水道事業】

新城市は、平成 17 年 10 月 1 日に新城・鳳来・作手の 3 市町村が新設合併して誕生し、新たな歴史を歩み始めました。

新城地区の水道事業は、昭和 33 年 3 月に計画給水人口 8,000 人、計画 1 日最大給水量 1,600 m³の規模で創設認可され、昭和 34 年 8 月に給水を開始しました。

その後、第 1 期から第 4 期の拡張工事を進め、昭和 55 年 4 月には全地区皆水道となりました。

平成元年 7 月からは第 5 期拡張事業に着手し、平成 3 年 2 月には水道施設の合理的運用を図るため、遠方監視制御システムを導入した桜淵浄水場等を完成させ、また、渇水時や災害時に備えるため、平成 5 年 7 月野田地内に日量 1,500 m³、平成 10 年 3 月には八名井地内に日量 1,500 m³の地下水の自己水源を確保しました。

さらに、平成 7 年度から第 6 期拡張事業に着手し、平成 10 年 3 月には将来の水需要を考慮した最大日量 5,370 m³の県水を受水できるポンプ場及び配水池を八名井地内に築造し、配水管等の整備をしました。そして、第 6 期拡張その 2 事業に平成 13 年 2 月から着手し、平成 14 年度に高度浄水処理施設鯉淵浄水場を完成しました。

一方、配水管の耐震化と安定給水を図るため、平成 6 年度から計画的に老朽管(石綿セメント管)の更新事業を進めるとともに、平成 17 年度から第 6 期拡張その 3 事業に着手し、平成 18・19 年度事業で高度浄水処理施設八名井浄水場の整備を行い、平成 21 年度は川田受水場耐震補強工事並びに電気計装設備工事を行いました。また平成 26 年度から令和 2 年度までの 7 か年事業で、庭野配水池から災害拠点病院である新城市民病院までの配水管を、耐震機能を有する管への布設替を実施しております。

平成 29 年 4 月に簡易水道事業を統合、新城市水道事業基本計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき鳳来地区・作手地区施設の耐震化事業を実施しております。

【簡易水道事業】

鳳来地区は、昭和 27 年簡易水道事業が認可され 10 簡易水道事業が整備されるとともに 10 の簡易給水施設が設置され、ほぼ全域に水道が普及、また作手地区は昭和 53 年簡易水道事業が認可され 2 簡易水道事業の整備と 1 の用水供給施設が設置され、ほぼ全域に水道が普及しております。

平成 17 年の市町村合併とともに、鳳来地区と作手地区の簡易水道事業特別会計が合併して 1 つの新城市簡易水道事業特別会計として運営しています。

平成 19 年度に国が「1 市町村に 1 水道事業」の方針を打ち出し、新城市としても平成 28 年度までに全市の水道事業を 1 つに統一することになり、新城市水道ビジョン及び新城市水道統合計画を策定し、これに沿って簡易水道事業の統合を行いました。

平成 20 年度に統合の第 1 段階として、用水事業も含めた作手全域を 1 つの「作手簡易水道事業」として事業認可を受け、21 年度から統合整備事業を実施。また鳳来地区の鳳来中央簡易水道と南東部簡易水道を事業統合し「中央簡易水道」として事業認可を受け、平成 21 年度から統合整備事業を実施。この 2 事業につきましては、平成 25 年度に統合整備を完了しました。

平成 21 年度に統合の第 2 段階として、鳳来地区の北部簡易水道と西部簡易水道を事業統合し「北部簡易水道」として事業認可を受け、平成 22 年度から統合整備事業を進め、平成 27 年度に統合整備を完了しました。

平成 24 年度に統合の最終段階として、鳳来地区の鳳来峡簡易水道と大野簡易水道を事業統合し「鳳来峡簡易水道」として事業認可を受け、平成 26 年度から統合整備事業を進め、平成 27 年度に統合整備を完了しました。平成 28 年度において、上水道事業の認可変更許可により 8 簡易水道事業を廃止し、平成 29 年 4 月に水道事業に統合しました。

3 新城市の工業用水道事業の沿革

新城市では、昭和 30 年代から住宅地と工場用地との混在を避け、公害防止に留意した積極的な企業誘致が進められてきました。工業用水道事業は、こうした企業誘致により造成された有海地区工業団地へ進出する企業へ工業用水を供給するため、昭和 48 年から 2 年間かけて建設され、最大給水量 3,500 m³/日の施設が完成しました。企業への給水は、昭和 49 年 4 月から開始され、現在 5 ユーザーに給水しています。

I 新城市水道事業

1 水道事業の沿革

区 分	水 道 事 業		
	創 設	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認可年月日	31指令防第624号	39指令環第10-8号	厚生省環第338号
	昭和33年 3月27日	昭和39年 3月16日	昭和45年 3月31日
事業費	4,100万円	9,159万円	51,252万円
計画給水人口	8,000人	19,500人	30,000人
計画1人1日最大給水量	200ℓ/日	210ℓ/日	530ℓ/日
計画1日最大給水量	1,600 m ³ /日	4,095 m ³ /日	15,900 m ³ /日
建設年度	昭和33～34年度	昭和39～41年度	昭和45～49年度
給水区域または主な事業	東新町、西新町、本町、入船、中町、橋向、的場、平井、沖野、杉山、石田	(拡張区域) 栄町、片山、今出平、諏訪、野田、中市場、大野田、稲木、豊島、川田、上平井、富沢、富永、川路、日吉、庭野	(拡張区域) 牛倉、大宮、須長、浅谷、大海、有海、八束穂、竹広、川路、川田原、鳥原、塩沢、富永の一部
認可水量(日量)	豊川 1,762 m ³	豊川 1,002 m ³	豊川 5,320 m ³
		大入川 4,320 m ³	真国 740 m ³
			県水 9,800 m ³
備考	昭和34年8月 給水開始	昭和42年度から 栄町簡易水道を統合	昭和45年度から 第1簡易水道 (北部地区)を統合 昭和48年度から 県水受水開始
参考	昭和33年11月 新城市誕生 昭和35年12月 都市計画区域指定	昭和39年9月 工特地域指定 昭和42年度 水道事業設置 昭和43年5月 豊川用水完工	昭和45年11月 市街化区域、 調整区域決定

水		道		事		業	
第3期拡張事業		第4期拡張事業		第5期拡張事業		第6期拡張事業	
厚生省環第10号		厚生省環第282号		1令環第65-9号		6令環第52-7号	
昭和48年 1月 5日		昭和52年 4月 1日		平成 1年 7月12日		平成 6年12月 6日	
77,688万円		88,521万円		85,000万円		87,859万円	
33,000人		39,500人		39,000人		39,800人	
480ℓ/日		590ℓ/日		509ℓ/日		570ℓ/日	
15,900m ³ /日		23,440m ³ /日		19,840m ³ /日		22,690m ³ /日	
昭和48～50年度		昭和52～54年度		平成元～6年度		平成7～12年度	
(拡張区域) 小畑、中宇利、富岡、 黒田、庭野、一畝田、 八名井、吉川、富永		(拡張区域) 徳定、山、臼子、矢部、 出沢、横川、市川 昭和55年4月 全市皆水道		(主な事業) 桜淵浄水場築造 浄水方法の変更		(主な事業) 八名井受水場・ 配水池 築造	
豊川	5,320m ³	豊川	5,320m ³	豊川	5,320m ³	豊川	5,320m ³
真国	740m ³	真国	740m ³	真国	740m ³	真国	740m ³
県水	9,800m ³	県水	17,440m ³	県水	13,780m ³	県水	15,170m ³
		市川	40m ³	市川	40m ³	市川	40m ³
						野田	1,500m ³
		昭和54年度から 市川簡易水道を統合		平成3年2月1日 桜淵浄水場給水開始		平成10年4月13日 八名井県水受水開始	
				平成5年7月 野田緊急水源設置		平成10年3月 八名井緊急水源設置	
昭和48年11月 工業用水道事業認可		昭和54年 8月 地震防災対策強化地域指定		平成元年4月 公共下水道供用開始		平成9年4月 料金改定	
昭和50年1月 工業用水道完成		昭和59年4月 料金改定		平成3年7月 大原調整池完工		平成10年4月 指定給水装置工事事業者制度	

水 道 事 業		
第6期拡張その2事業	第6期拡張その3事業	第7期拡張事業
12令生衛第52-7号	16生衛第69-3号	28生衛第64-2号
平成13年 1月17日	平成17年 3月31日	平成29年 3月24日
344,027万円	142,001万円	225,121万円予定
39,600人	36,900人	46,093人
538ℓ/日	436ℓ/日	460ℓ/日
21,300m ³ /日	16,100m ³ /日	21,202m ³ /日
平成12～14年度	平成17～19年度	平成29～37年度
鯉淵浄水場 (膜ろ過) 築造	八名井浄水場 (膜ろ過) 築造	(拡張区域) 簡易水道事業の給水区域拡張
豊川 5,320m ³	別表「水源別取水計画」平成 20年度～平成27年度のとおり	別表「水源別取水計画」平成 28年度～平成37年度のとおり
真国 740m ³		
県水 13,930m ³		
市川 40m ³		
野田 880m ³		
八名井 1,000m ³		
平成13年4月9日 八名井水源使用開始	平成20年3月 八名井浄水場給水開始	
平成15年3月 鯉淵浄水場給水開始		
平成12年6月 県水料金改定	平成17年10月1日 市町村合併	平成29年4月1日 簡易水道事業を統合 料金体系を統一
平成13年4月 料金改定		令和2年4月 料金改定

別表 水源別取水計画

水 源 種 別			平成16年度～19年度		平成20年度～27年度		平成28年度～37年度	
			取水量 (m ³)		取水量 (m ³)		取水量 (m ³)	
自己水源	豊川水源	伏流水	5,320		5,320		5,320	
	市川水源	表流水	10		10		10	
	市川第2水源	表流水	30		30		30	
	黄柳川水源	表流水					1,518.5	
	漆川水源	表流水					382.4	
	豊川水源	表流水					781	
	竹桑田沢水源	表流水					369	
	谷川水源	表流水					713	
	東栃沢川水源	表流水					576	
	槇原川水源	表流水					1,490	
	阿寺川水源	表流水					854	
	赤峰沢水源	表流水					400	
	浦梨沢水源	表流水					170	
	白倉川水源	表流水					458.3	
	黒沢川水源	表流水					94	
	大六沢水源	表流水					274.5	
	須栃沢水源	表流水					36	
	菅沼川水源	表流水					537	
	山中沢水源	表流水					180	
	入道沢水源	表流水					190	
入道川水源	表流水					440		
鴨ヶ谷川水源	表流水					419		
木和田川水源	表流水					16		
野田水源	1号井	浅井戸	516	1,396	440	880	440	880
	2号井	浅井戸	440		0		0	
	3号井	浅井戸	440		440		440	

	八名井水源	1号井	浅井戸	0	0	500	1,000	500	1,000
		2号井	浅井戸	0		500		500	
		3号井	浅井戸	0		500		500	
	計			6,756	7,240	17,138.7			
県水受水	川田受水場		浄水	7,600	6,595	7,000			
	八名井受水場		浄水	2,280	2,001	2,500			
	計			9,880	8,596	9,500			
合 計				16,636	15,836	26,638.7			
予備水源	八名井水源		浅井戸	0	500	500			
	計				500	500			

※八名井水源については3井の内2井を常用水源とし、1井を予備水源とする。

休止水源	野田水源	2号井	浅井戸
	夏沢水源		表流水
	大島川水源		表流水
	宮川水源		表流水

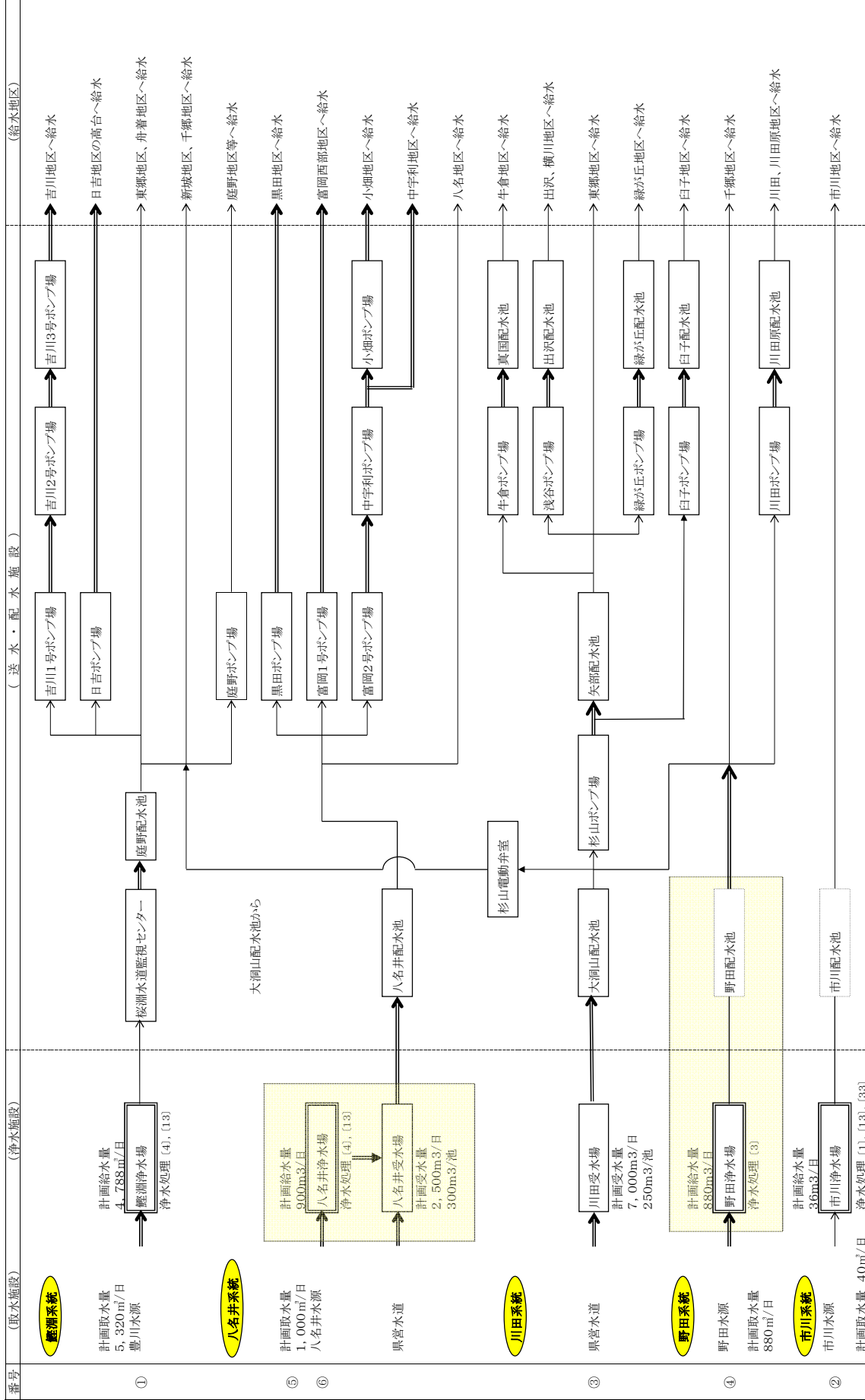
2 施設の概要

(1) 管路延長

管種	年度	平成30年度末 (m)	令和元年度末 (m)	令和2年度末 (m)
導水管		17,821	17,821	17,821
送水管		56,452	56,452	56,452
配水管	φ50以下	164,493	165,492	166,396
	φ75	118,157	119,725	119,654
	φ100	110,258	110,470	110,468
	φ150	119,962	118,443	118,703
	φ200	33,322	33,322	33,322
	φ250	13,757	13,757	13,757
	φ300	23,730	23,814	23,618
	φ350	573	573	573
	φ400	0	0	0
	φ450	3,207	3,207	3,207
配水管計		587,459	588,803	589,698
合計		661,732	663,076	663,971
石綿管	(ACP)	0	0	0
ダクタイル鋳鉄管	(DIP)	311,963	310,711	310,823
鋼管	(GP)	14,197	12,596	12,521
ポリエチレン管	(PEP)	94,667	101,599	105,830
ビニール管	(VP)	233,306	230,622	227,226
その他		7,599	7,548	7,571
合計		661,732	663,076	663,971
地上式消火栓 (基)		44	44	44
地下式消火栓 (基)		1,944	1,944	1,944

(2) 給水フロー図
新城地区(令和2年度)

水道事業等名 新城市水道事業 (No.1)

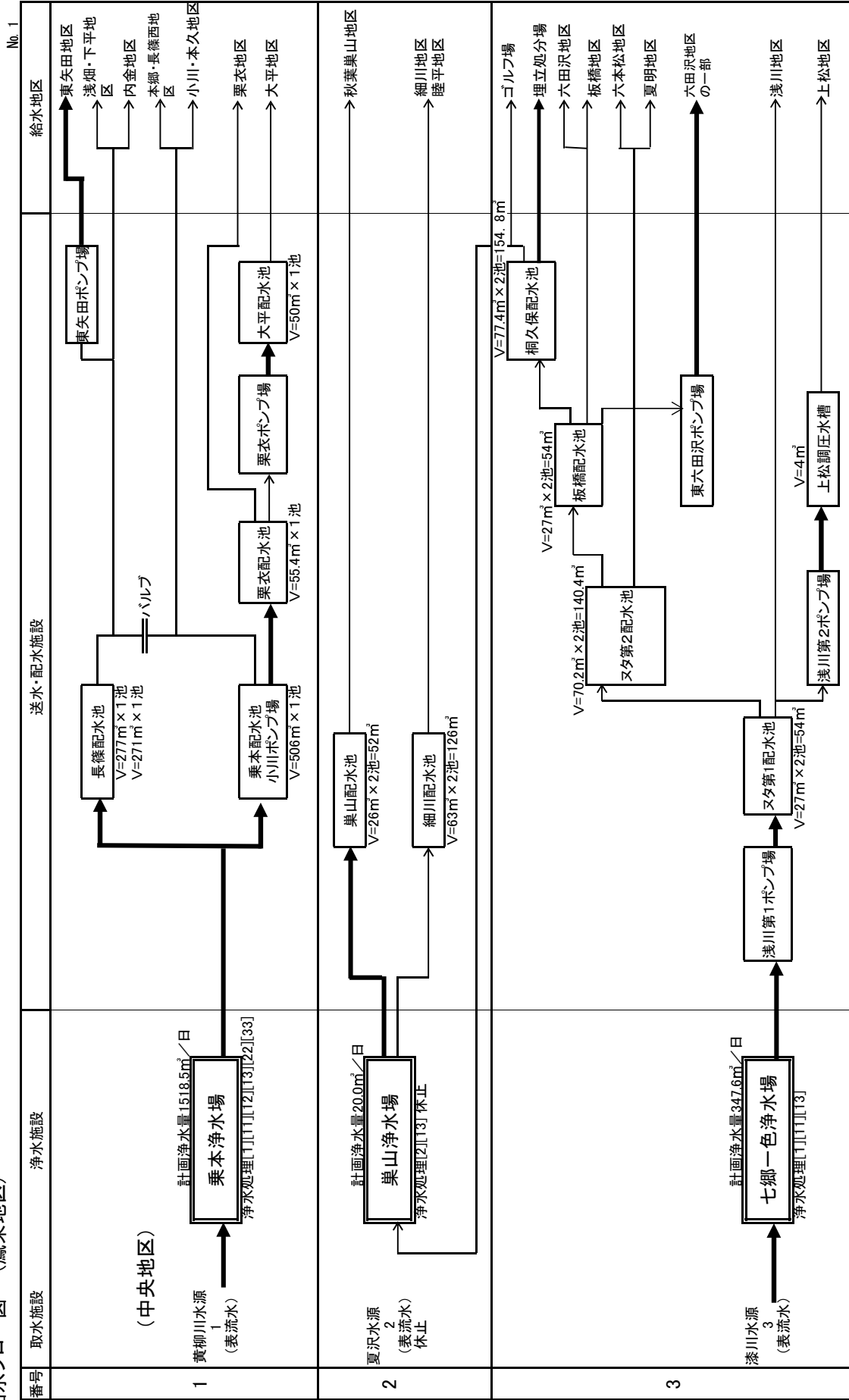


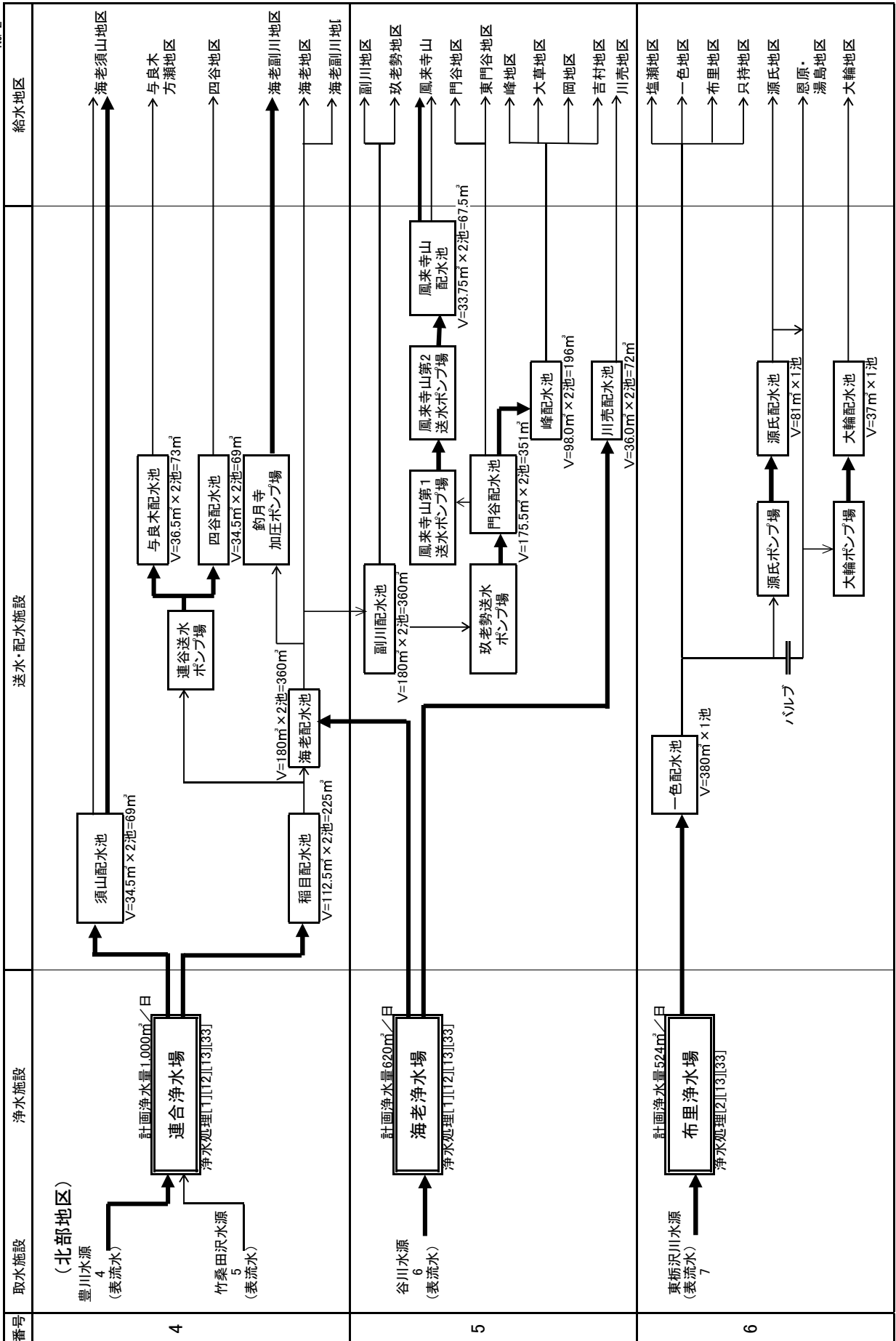
<凡例>

浄水場	1 急速ろ過	13 後塩素処理	31 エアレーション
送・配水施設	2 緩速ろ過	21 粉末活性炭	32 マンガン接触ろ過
同一敷地内	3 消毒のみ	22 粒状活性炭	33 アルカリ処理
自然流下	4 膜ろ過	23 オゾン処理	35 二段凝集処理
ポンプ圧送	11 前塩素処理	24 生物処理	36 多層ろ過
	12 中塩素処理	25 ストリッピング処理	37 その他の浄水処理

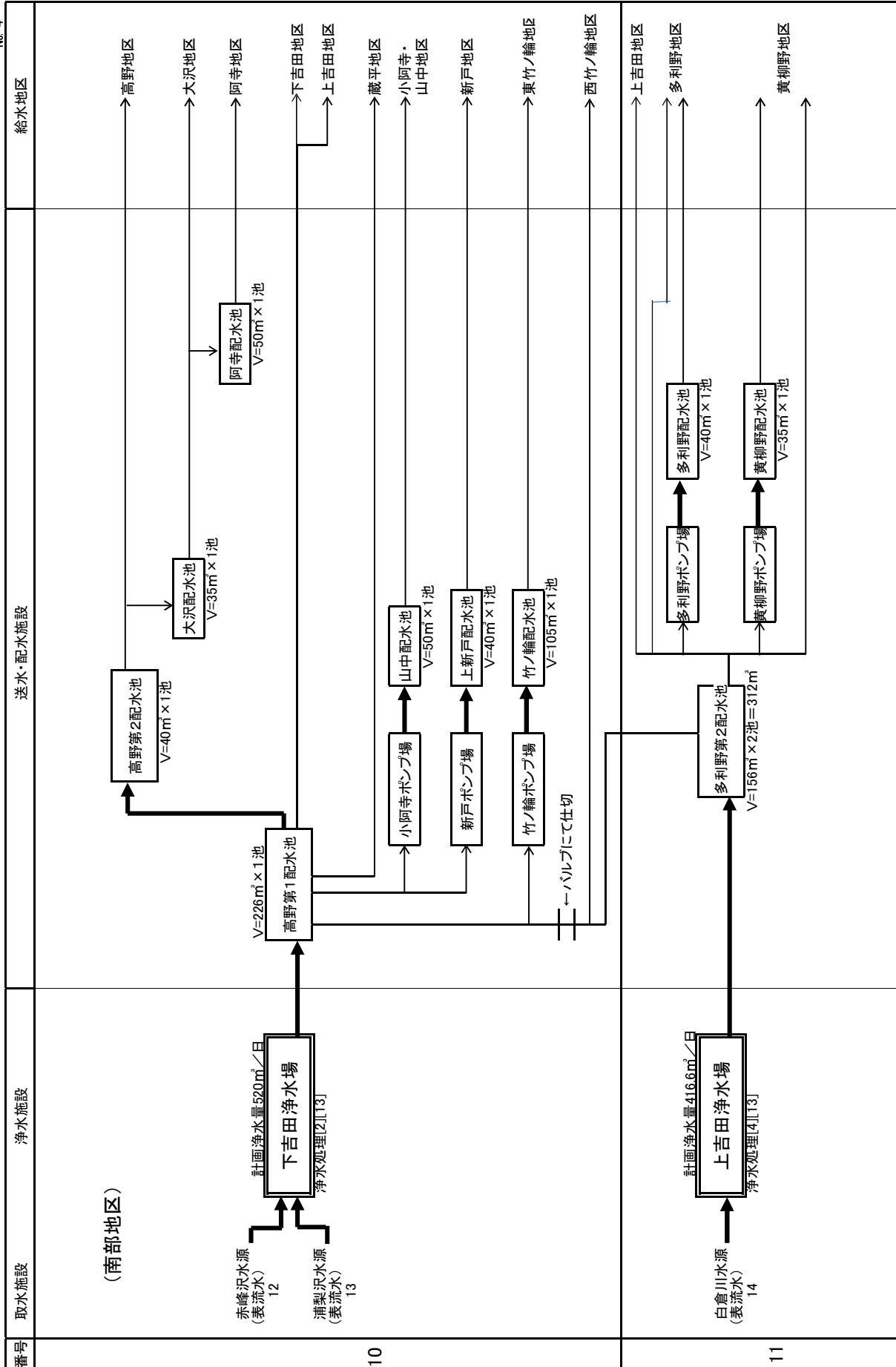
浄水処理:()

給水フロー図 (鳳来地区)





番号	取水施設	浄水施設	送水・配水施設	給水地区
7	<p>(鳳来峡地区)</p> <p>榎原川水源 8 (表流水)</p> <p>鳳来峡浄水場 浄水処理1[12][13][33]</p>	<p>鳳来峡配水池 V=1,500m³×1池</p>		<p>→ 名越地区</p> <p>→ 榎原地区</p> <p>→ ドウデイ地区</p> <p>→ 湯谷地区</p> <p>→ 橋平地区</p> <p>→ 能登瀬地区</p> <p>→ 井代地区</p>
8	<p>阿寺川水源 9 (表流水)</p> <p>大野浄水場 浄水処理4[13][33]</p>	<p>大野配水池 V=446.5m³×2池=893m³</p> <p>寺林配水池 V=105m³×2池=210m³</p>		<p>→ 大野地区</p> <p>→ 寺林地区の一部</p> <p>→ 寺林・大峠地区</p> <p>→ 引地地区</p>
9	<p>(東部地区)</p> <p>黒沢川水源 10 (表流水)</p> <p>大島川水源 11 (表流水)</p> <p>臨時水源</p>	<p>東部浄水場 浄水処理2[13][33]</p> <p>東部配水池加圧ポンプ V=43.5m³×2池=87m³</p>		<p>→ 名号地区</p> <p>→ 柿平地区</p>



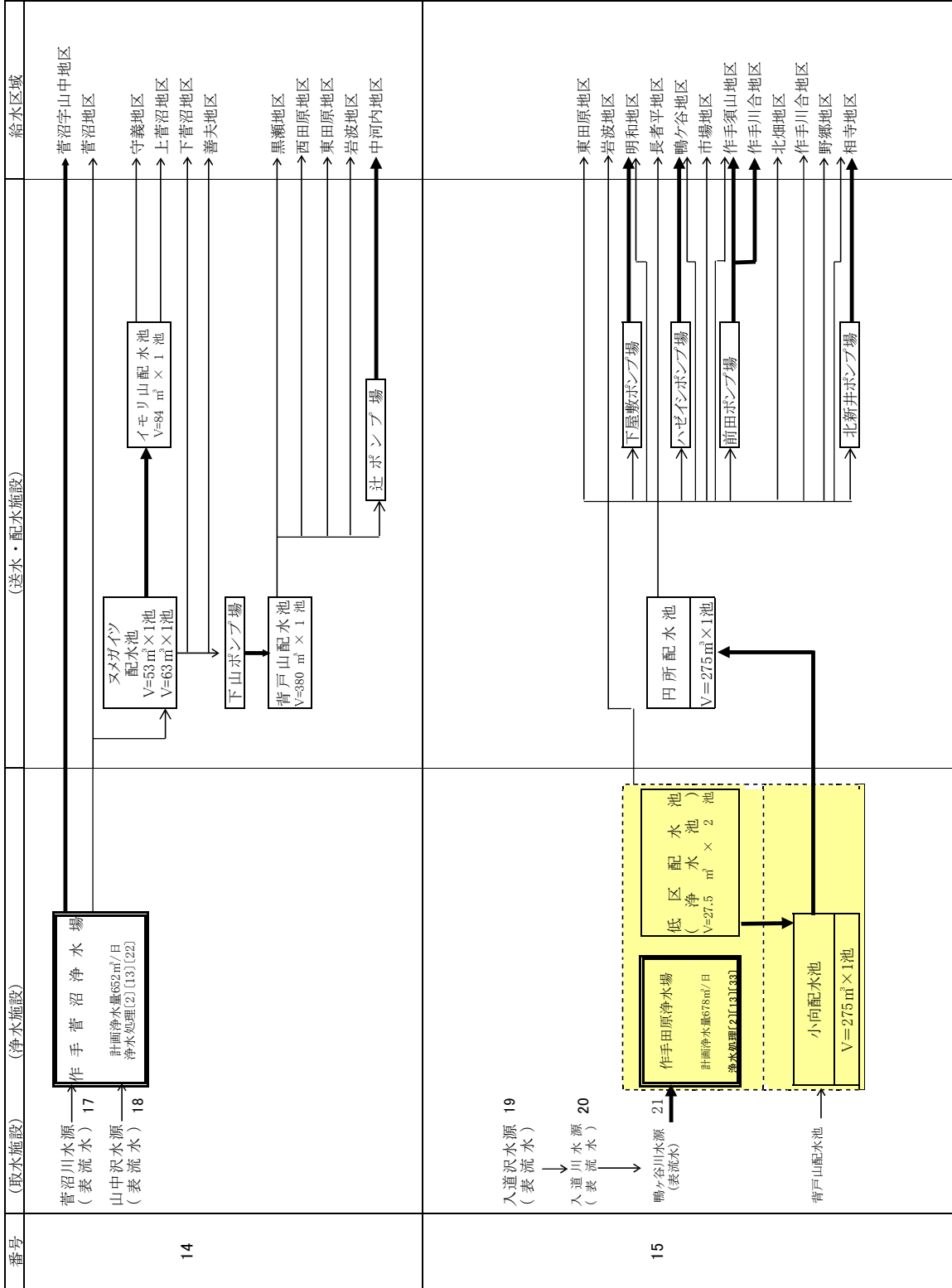
番号	取水施設	浄水施設	送水・配水施設	給水地区
12	(川合地区) 大六沢水源 15 (表流水)	川合浄水場 計画浄水量249.5m ³ /日 浄水処理[1][3]	川合配水池 V=380m ³ ×1池	川合地区
13	(池場地区) 須栢沢水源 16 (表流水)	池場浄配水場 計画浄水量32.6m ³ /日 浄水処理[1][3][22]	配水池 V=32.4m ³ ×2池=64.8m ³	池場地区

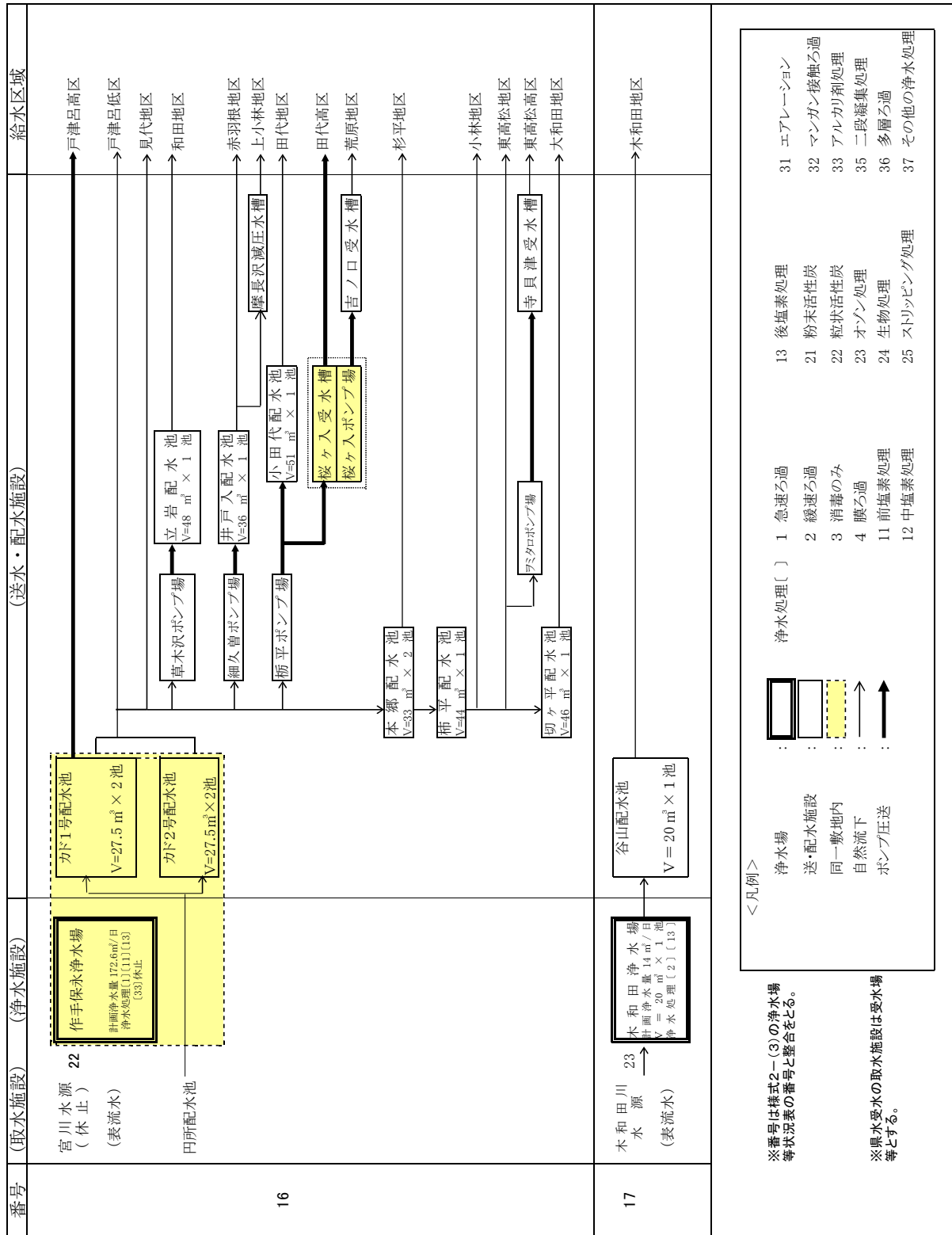
<凡例> 浄水場 : : 浄水処理[]
 送・配水施設 : :
 同一敷地内 : :
 自然流下 : :
 ポンプ圧送 : :

※番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。

※県水受水の取水施設は受水場等とする。

給水フロー図 (作手地区)





3 業務の概要

(1) 事業の推移

区分		年度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普及状況	行政区域内人口		人	46,462	45,745	44,937
	給水人口		人	45,967	45,261	44,515
	普及率		%	98.93	98.94	99.06
	給水件数		件	18,962	19,063	19,120
配水状況	年間総配水量		m ³	6,271,478	6,151,034	6,461,915
	1日平均配水量		m ³	17,182	16,806	17,704
	一人1日平均配水量		ℓ	374	372	398
	1日最大配水量		m ³	平成30年7月24日 19,611	令和元年7月31日 19,114	令和3年1月11日 21,237
	年間自己水源配水量		m ³	4,131,509	3,971,623	4,132,308
	年間県水受水量		m ³	2,139,969	2,179,411	2,329,607
	県水依存率		%	34.12	35.43	36.05
給水状況	年間有収水量		m ³	5,080,678	5,016,132	5,015,746
	1日平均給水量		m ³	13,920	13,705	13,742
	一人1日平均給水量		ℓ	303	303	309
	有収率		%	81.01	81.55	77.62
	供給単価		円	174.44	176.37	188.75
	給水原価		円	236.30	235.36	233.03

(2) 料金収納状況

区分		年度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
前年度繰越未収金額			円	162,681,525	160,042,034	163,902,061
調定金額			円	957,091,722	961,255,696	1,042,325,743
収納金額			円	959,731,213	957,395,669	1,016,050,536
年度末未収金額			円	160,042,034	163,902,061	190,177,268
収納率			%	85.71	85.38	84.23
口座振替率 (調定件数に対する振替率)			%	79.86	79.44	80.10

※収納率は、各年度の3月31日までの公金により算定してある。

(3) 口径別給水件数

口径	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
φ 13	15,972	84.23	16,008	83.98	16,026	83.82
φ 20	2,508	13.23	2,572	13.49	2,619	13.70
φ 25	259	1.37	257	1.35	253	1.32
φ 30	15	0.08	16	0.08	15	0.08
φ 40	114	0.60	117	0.61	114	0.60
φ 50	65	0.34	64	0.34	64	0.33
φ 75	25	0.13	25	0.13	25	0.13
φ 100	4	0.02	4	0.02	4	0.02
計	18,962	100.00	19,063	100.00	19,120	100.00

※年度末給水件数

(4) 口径別給水量

口径	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		給水量 (m ³)	構成比 (%)	給水量 (m ³)	構成比 (%)	給水量 (m ³)	構成比 (%)
φ 13		3,257,468	64.11	3,201,670	63.83	3,289,384	65.58
φ 20		688,129	13.54	685,688	13.67	714,361	14.24
φ 25		217,317	4.28	214,576	4.28	209,742	4.18
φ 30		34,726	0.68	33,838	0.67	31,238	0.62
φ 40		218,253	4.30	250,133	4.99	241,946	4.83
φ 50		313,401	6.17	284,155	5.66	259,036	5.17
φ 75		284,312	5.60	278,666	5.56	221,365	4.41
φ 100		67,072	1.32	67,406	1.34	48,674	0.97
計		5,080,678	100.00	5,016,132	100.00	5,015,746	100.00

(5) 水量範囲別給水量

水量区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		給水量 (m ³)	構成比 (%)	給水量 (m ³)	構成比 (%)	給水量 (m ³)	構成比 (%)
0 ~ 10		1,808,400	35.59	1,800,627	35.90	1,777,165	35.43
11 ~ 20		1,193,361	23.49	1,182,338	23.58	1,192,093	23.77
21 ~ 30		599,593	11.80	584,959	11.66	606,330	12.09
31 ~ 50		391,742	7.71	382,341	7.62	388,362	7.74
51 ~ 100		206,811	4.07	197,929	3.94	165,026	3.29
101 ~		880,363	17.33	867,651	17.30	618,794	12.34
臨時		408	0.01	171	0.00	388	0.01
暫定+減額調整		0	0.00	116	0.00	267,588	5.33
合計		5,080,678	100.00	5,016,132	100.00	5,015,746	100.00

(6) 開始・休止取扱件数

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開始		1,724	1,651	1,584
休止		1,727	1,600	1,537
合計		3,451	3,251	3,121

(7) 水道料金早見表

使用水量		0m ³	5m ³	10m ³	15m ³	20m ³	25m ³	30m ³	35m ³	40m ³	45m ³	50m ³	55m ³
料金	口径13mm (円)	814	1,226	1,639	2,299	2,959	3,894	4,829	5,984	7,139	8,294	9,449	10,769
	口径20mm (円)	1,760	2,172	2,585	3,245	3,905	4,840	5,775	6,930	8,085	9,240	10,395	11,715
使用水量		60m ³	65m ³	70m ³	75m ³	80m ³	85m ³	90m ³	95m ³	100m ³	110m ³	115m ³	120m ³
料金	口径13mm (円)	12,089	13,409	14,729	16,049	17,369	18,689	20,009	21,329	22,649	25,619	27,104	28,589
	口径20mm (円)	13,035	14,355	15,675	16,995	18,315	19,635	20,955	22,275	23,595	26,565	28,050	29,535

※1ヶ月分の料金

(8) 加入金・水道料金

令和2年4月1日適用

区分	加入金(円)	水道料金		
		基本料金(円)	使用水量(m ³)	円/m ³
φ13	69,300	814.00	1～10	82.50
φ20	176,000	1,760.00	11～20	132.00
φ25	286,000	2,860.00	21～30	187.00
φ30		3,300.00	31～50	231.00
φ40	896,500	11,000.00	51～100	264.00
φ50	1,331,000	19,800.00	101	297.00
φ75	3,316,500	41,140.00	臨時用 1～	407.00
φ100	5,643,000	88,000.00		
臨時	0	使用口径による		

※消費税及び地方消費税額10%を含んでいます。

(9) 水道料金推移

[単位:円]

区分		適用年月日								
		S34.8.1	S43.4.1	S49.4.1	S51.4.1	S59.4.1	H9.4.1	H13.4.1	R2.4.1	
用途別基本料金	家事用(10m ³ 含む)	230	270							
	営業用(10m ³ 含む)	230	270							
	官公署・その他団体用(10m ³ 含む)	230	270							
	工業用(10m ³ 含む)		270							
	プール用(100m ³ 含む)	1,000								
	湯屋用(100m ³ 含む)	1,500	2,000							
	共用家事用(10m ³ 含む)	220	220							
超過料金1m ³ につき	家事用(11m ³ 以上)	25	30							
	営業用(11m ³ 以上)	25	30							
	官公署・その他団体用(11m ³ 以上)	25	30							
	工業用(11m ³ 以上)		30							
	プール用(101m ³ 以上)	10								
	湯屋用(101m ³ 以上)	15	25							
口径別基本料金	φ13			450	860	1,260	720	740	740	
	φ20			500	1,500	1,900	1,550	1,600	1,600	
	φ25			600	2,000	2,400	2,500	2,600	2,600	
	φ30								3,000	
	φ40			1,400	9,000	9,400	9,600	10,000	10,000	
	φ50			2,000	13,000	16,400	17,300	18,000	18,000	
	φ75			5,000	33,000	33,400	35,800	37,400	37,400	
	φ100			8,500	57,000	70,400	76,300	80,000	80,000	
	φ150			19,000	125,000	163,400	178,000	186,000		
	臨時用						使用口径による	使用口径による	使用口径による	
従量料金1m ³ につき	1m ³ ～10m ³				35	基本料を含む	60	65	75	
	11m ³ ～20m ³				65		70	90	120	
	21m ³ ～30m ³			63	90	110	130	150	170	
	31m ³ ～50m ³				100	120	150	190	210	
	51m ³ 以上			(13・20・25mmは10m ³ まで基本料を含む)	115					
	51m ³ ～100m ³					140	180	220	240	
	101m ³ 以上					180	210	250	270	
	臨時用				250	250	300	350	370	

消費税及び地方消費税額は含んでいません。

なお、消費税等の税率は、平成元年4月から3%、平成9年4月から5%、平成26年4月からは8%となっております。

令和元年10月からは10%となりました。

φ30の口径別基本料金は、簡易水道事業との統合により平成29年4月から適用。

4 財務の概要

(1) 損益計算書構成比較表

科目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
営業収益		906,948,407	58.28	904,940,630	58.84	969,833,858	65.78
給水収益		886,253,721	56.95	884,709,047	57.53	946,741,975	64.21
受託工事収益		971,250	0.06	383,889	0.02	497,909	0.03
その他営業収益		19,723,436	1.27	19,847,694	1.29	22,593,974	1.53
営業費用		1,438,317,299	92.88	1,402,612,266	93.43	1,388,090,924	93.83
原水及び浄水費		390,188,392	25.20	381,349,907	25.40	376,457,970	25.45
配水及び給水費		113,497,447	7.33	116,487,760	7.76	123,774,800	8.37
受託工事費		576,889	0.04	289,659	0.02	357,000	0.02
総係費		100,078,550	6.46	104,614,679	6.97	111,875,869	7.56
減価償却費		820,451,316	52.98	792,211,221	52.77	743,756,645	50.28
資産減耗費		13,524,705	0.87	7,659,040	0.51	31,868,640	2.15
営業利益 (又は営業損失)		△ 531,368,892		△ 497,671,636		△ 418,257,066	
営業外収益		645,955,607	41.51	632,905,006	41.16	504,576,473	34.22
受取利息		0	—	0	—	0	—
他会計補助金		293,645,429	18.87	304,514,897	19.80	185,879,340	12.61
長期前受金戻入		344,020,499	22.11	320,299,595	20.83	309,973,819	21.02
雑収益		8,289,679	0.53	8,090,514	0.53	8,723,314	0.59
営業外費用		106,824,638	6.90	98,584,517	6.57	91,074,191	6.15
支払利息		104,215,162	6.73	96,364,074	6.42	88,654,022	5.99
雑支出		2,609,476	0.17	2,220,443	0.15	2,420,169	0.16
経常利益 (又は経常損失)		7,762,077		36,648,853		△ 4,754,784	
特別利益		3,278,743	0.21	0		0	
その他特別利益		3,278,743	0.21	0		0	
特別損失		3,430,000	0.22	0		0	
災害による損失		3,430,000	0.22	0		0	
当年度純利益 (又は当年度純損失)		7,610,820		36,648,853		△ 4,754,784	
前年度繰越利益剰余金 (又は前年度繰越欠損金)		59,847,233		67,458,053		104,106,906	
当年度未処分利益剰余金 (又は当年度未処理欠損金)		67,458,053		104,106,906		99,352,122	

(2) 貸借対照表構成比較表

科目		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
資 産	固定資産		16,276,940,555	94.47	16,114,626,299	93.36	16,051,061,584	93.18
	流動資産		952,892,957	5.53	1,145,671,823	6.64	1,174,515,891	6.82
	現金預金		755,866,684	4.39	928,820,904	5.39	678,711,997	3.94
	未収金		181,828,323	1.06	212,440,569	1.23	492,358,584	2.86
	貸倒引当金		△ 1,100,000	△ 0.01	△ 1,100,000	△ 0.01	△ 1,100,000	△ 0.01
	貯蔵品		16,297,950	0.09	5,510,350	0.03	4,545,310	0.03
資産合計			17,229,833,512	100.00	17,260,298,122	100.00	17,225,577,475	100.00

科目		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
負 債	固定負債		6,114,652,417	35.49	5,955,696,655	34.51	5,886,781,953	34.17
	流動負債		842,821,152	4.89	1,025,774,882	5.94	1,073,356,910	6.23
	繰延収益		6,252,294,795	36.29	6,004,230,125	34.79	5,791,996,900	33.62
	負債合計		13,209,768,364	76.67	12,985,701,662	75.24	12,752,135,763	74.03
資 本	資本金		3,842,544,131	22.30	4,060,426,590	23.52	4,264,026,626	24.75
	剰余金		177,521,017	1.03	214,169,870	1.24	209,415,086	1.22
	資本合計		4,020,065,148	23.33	4,274,596,460	24.76	4,473,441,712	25.97
負債・資本合計			17,229,833,512	100.00	17,260,298,122	100.00	17,225,577,475	100.00

II 旧簡易水道事業

1 簡易水道事業の沿革

(1) 鳳来地区

区 分	鳳 来 中 央 簡 易 水 道		
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業
認可年月日	37 指令 防 第 9 - 5 号	45 指令 環 第 24 - 18 号	53 指令 環 第 41 - 8 号
	昭 和 37 年 2 月 13 日	昭 和 45 年 9 月 21 日	昭 和 53 年 6 月 14 日
事業費	507 万円	9,793 万円	10,218 万円
計画給水人口	1,500 人	3,000 人	3,811 人
計画1人1日最大給水量	150.0 ℓ/日	193.0 ℓ/日	362.0 ℓ/日
計画1日最大給水量	225.0 m ³ /日	580.0 m ³ /日	1,380.0 m ³ /日
建設年度	昭和37年度	昭和45～47年度	昭和53年～54年度
給水区域	—	—	長篠、乗本、富栄
認可数量(日量)			黄柳川 750.5m ³
			長沢 768.0m ³
備考			
参考			

鳳来中央簡易水道	中央簡易水道	北部簡易水道	
第3拡張事業	統合事業	創設	第1拡張事業
1令環第65-8号	20生衛第68-2号	51指令環第47-2号	12令環第52-5号
平成1年6月15日	平成21年3月31日	昭和51年5月8日	平成12年3月31日
97,336万円	140,931万円	64,973万円	269,629万円
4,000人	3,685人	3,570人	2,861人
553.0ℓ/日	422.0ℓ/日	198.9ℓ/日	592.5ℓ/日
2,210.0m ³ /日	1,554.0m ³ /日	710.0m ³ /日	1,620.0m ³ /日
平成1～平成4年度	平成21～平成25年度	昭和51～53年度	平成12～17年度
(拡張区域) 長篠字 池田の一部 富栄字 下ノ瀬の一部 乗本字 板屋草連、根掛、猿打、榎下、竹ノ下、京ヶ久保、南、柳平の一部	(拡張区域) 長篠字 殿敷の一部 富栄字 矢田、山森、桑下、下ノ瀬、谷柿、西之谷下、横林の各一部 睦平字 田口、下平、六郎田、東貝津、奥ノ平、六郎貝津、藤ノ山、下貝津 細川字 日影、大沢、駒場、竹ノ谷、上ノ平、土合、杉ノ平、広見、猪ノ又、金田貝津、上ノ山、神田口、堂貝津 巢山字 中島、ハマイバ、西ノ島、西山、ホウへ、南川、栃木、山口、ハンノ木 七郷一色字 桐久保、西貝津、上貝津、西六田沢、東六田沢、夏明、樅沢、板橋、向久保、大木谷、六本松、折地、浅川、上松、ヌタ、桐山	海老、玖老勢、副川、門谷、富保、四谷、連合、長篠の一部	(拡張区域) 玖老勢字 井戸下 門谷字 鳳来寺の一部
黄柳川 2,460.0m ³	黄柳川 1806.0m ³	豊川 781.0m ³	豊川 781.0m ³
	夏沢 20.0m ³	竹桑田沢 781.0m ³	竹桑田沢 369.0m ³
	漆川 382.4m ³		谷川 713.0m ³
・水源の一本化。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	・南東部簡易水道との統合により中央簡易水道に名称変更。 ・計画給水区域の拡張。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・石綿管の更新。 上記のことに伴う変更認可。		・老朽施設、石綿管等の更新。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消 上記のことに伴う変更認可。
	水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		

北 部 簡 易 水 道	鳳 来 峡 簡 易 水 道		
統 合 事 業	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業
21生衛第68-1号	47指令環第23-6号	50指令環第45-8号	58令環第52-6号
平成22年3月31日	昭和47年9月14日	昭和50年10月20日	昭和58年11月22日
103,400 万円	11,436 万円	1,750 万円	170 万円
2,830 人	1,130 人	1,400 人	1,200 人
488.0 ℓ/日	287.0 ℓ/日	407.0 ℓ/日	833.0 ℓ/日
1,381.0 m ³ /日	324.0 m ³ /日	570.0 m ³ /日	1,000.0 m ³ /日
平成22～27年度	昭和47～49年度	昭和50年度	昭和58年度
(拡張区域) 連合字 登り立、向貝津、仲貝津 布里字 外貝津、小松、宮ノ前、小松ヶ根、下貝津、釜土戸、松ヶ根、登り小名、島貝津、道下、御堂前、下神田、坤立、栗峯の全部、片平野、柚ノ木、藩口、寺前、堂下、大谷貝津、西向、厚ノ久保の各一部 只持字 大筋、大立、小松ノ、中貝津、宮ノ前、杉下、井通、松峯、下ボキ、作角、源氏向、社ノ、カラサワの各一部 一色字 上貝津、松ノ本の全部、小島、金山、樺夫、道上、神田貝津、椿川、藤川瀬、所野、パンバ、宮ノ根、神田久保の各一部 塩瀬字 大持原、知幸部、古ヤシロ、上貝津、中貝津、中平、タカソヲ、アテ、下貝津、中島、向山の各一部 愛郷字 用留、奥林、西貝津、広瀬、島、石仏、下キサハラ、石神、川元、鴉沢の全部、宇根、羽石、豆板、小立、川端、日向、楠ノ元、日景、大洞、坪ノ口、荒子、坂脇、久保貝津、和手貝津、後山、南貝津、谷上、羽鷲の各一部、 中島字 南林、ヨコテ、北貝津、藪下の各一部			能登瀬、井代、名越、門谷(鳳来寺)の一部、豊岡(槇原、湯谷、橋平、ドウデイ)の一部
豊川 781.0m ³			槇原川(第1) 363.0m ³
竹桑田沢 369.0m ³			槇原川(第2) 795.0m ³
谷川 713.0m ³			
東栃沢川 576.0m ³			
・西部簡易水道との統合 ・老朽管の更新 ・施設改良及び老朽施設の更新 上記のことに伴う変更認可			
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止			

鳳来峡簡易水道		鳳来峡簡易水道		東部簡易水道			
第3拡張事業		統合事業		創設			
6令環第52-5号		24生衛第64-3号		58令環第48-3号			
平成6年8月31日		平成25年4月1日		昭和58年5月11日			
96,024万円		70,268万円		28,739万円			
1,210人		2,277人		427人			
1,630.0ℓ/日		832.0ℓ/日		200.0ℓ/日			
1,972.0m ³ /日		1,894.0m ³ /日		85.4m ³ /日			
平成6～10年度		平成26～27年度		昭和58年度			
変更なし		(拡張区域) 富栄字 横手、道上茶屋、道下、橋爪、大下貝津、森下、下り道、前畑、外貝津、原、東貝津、甚居貝津、大貝津、下貝津、紺屋貝津、稲沢、茶屋貝津、正木貝津、大道下、上貝津、大道上、綾ノ橋、川端、旭、向畑、荒神場、馬瀬口、一ノ瀬、寺下、貝津 豊岡字 桐谷、野地、ソノ島、細筋、大道下、霜ノ下、梨木貝津、東貝津、西沢上、大道上の全部 大野字 柿田、上貝津、稲谷下、小林、勝負坂、琴森、火燈山、山伏通、的場、宮ノ前、松久保、横町、北野、上野、久羅下、中野、下野、榎下、下林、石松、奥林、広野、森野、小野、ホウジ、滝久保、ハナシ、上クス、中楠		名号、豊岡		変更なし	
榎原川(第2)	2,169.0m ³	榎原川	1,490m ³	大島川	94.0m ³		
		阿寺川	854m ³	大島川	94.0m ³		
・温泉施設等による給水量の増加。 ・水源の一元化。 ・水質悪化に対応できる浄水方法への変更。 上記のことに伴う変更認可。		・大野簡易水道との統合 ・水質悪化に対応できる浄水方法への変更 ・連絡管の布設 ・老朽設備機器及び老朽管の更新 ・非常用電源設備の設置 上記のことに伴う変更認可。			浄水場の位置移動に伴う取水位置変更認可。		
		水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止					

東 部 簡 易 水 道	南 東 部 簡 易 水 道		鳳 来 南 部 簡 易 水 道
第 2 拡 張 事 業	創 設		創 設
1 1 令 環 第 5 2 - 6 号	5 6 令 環 第 4 5 - 2 号	9 令 環 第 5 2 - 4 号	6 0 令 環 第 4 8 - 1 号
平 成 11 年 3 月 31 日	昭 和 56 年 4 月 16 日	平 成 9 年 4 月 1 日	昭 和 60 年 4 月 3 日
13,167 万円	31,850 万円	136,071 万円	188,484 万円
379 人	500 人	636 人	2,385 人
231.0 ℓ/日	200.0 ℓ/日	629.0 ℓ/日	218.0 ℓ/日
85.4 m ³ /日	100.0 m ³ /日	367.6 m ³ /日	520.0 m ³ /日
平成11～12年度	昭和56～57年度		昭和60～63年度
変 更 な し	平、細川、巢山	睦 (拡張区域) 七郷一色字 西貝津、上貝津、西六田沢、東六田沢、夏明、樺沢、板橋、向久保、大木谷、六本松、折地、浅川、上松、ヌタ、桐山	下吉田、上吉田、竹ノ輪、黄柳野、乗本
黒沢川 94.0m ³	夏沢 110.0m ³	夏沢 110.0m ³	赤峰沢 400.0m ³
大島川(予備) 94.0m ³		漆川 382.4m ³	浦梨沢 170.0m ³
大島ダムの建設により水質の悪化が予測されることに伴う取水位置変更認可。		・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		平成21年3月31日の中央簡易水道変更認可により同日廃止	

鳳来南部簡易水道	西部簡易水道	川合簡易水道	易水道
第1拡張事業	創設	創設	第1拡張事業
13令生衛第64-1号	2令環第51-3号	第417号	7令環第52-3号
平成14年3月29日	平成2年5月15日	昭和27年10月20日	平成7年3月31日
140,306万円	187,101万円	1,069万円	74,463万円
2,340人	1,164人	2,000人	596人
407.0ℓ/日	300.0ℓ/日	150.0ℓ/日	425.0ℓ/日
950.0m ³ /日	524.0m ³ /日	300.0m ³ /日	249.5m ³ /日
平成14～19年度	平成2～6年度	昭和28年度	平成7～9年度
(拡張区域) 乗本字 熊ノ山、上貝津、林	布里、只持、一色、塩瀬、中島、愛郷の一部	川合	(拡張区域) 川合字 一ツツの各一部 名号字 大六の一部
赤峰沢 400.0m ³	東栃沢川 576.0m ³	大六沢 300.0m ³	大六沢 274.5m ³
浦梨沢 170.0m ³			
白倉川 458.3m ³			
・老朽施設の更新。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。			・水質変動に確実に対応できる安全性の高い浄水方法に変更及び水道未普及地域の解消を図るための全面改修。
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止	平成22年3月31日の北部簡易水道変更認可により平成22年4月1日廃止		水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止

大 野 簡 易 水 道			
創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	第 3 拡 張 事 業
—	37 指 令 環 第 10 - 10 号	38 指 令 環 第 10 - 13 号	49 指 令 環 第 42 - 6 号
昭 和 27 年 10 月 20 日	昭 和 37 年 8 月 15 日	昭 和 38 年 8 月 22 日	昭 和 49 年 3 月 18 日
1,401 万円	580 万円	7 万円	1,100 万円
2,500 人	2,600 人	2,640 人	2,000 人
150.0 ℓ/日	150.0 ℓ/日	147.7 ℓ/日	300.0 ℓ/日
375.0 m ³ /日	390.0 m ³ /日	390.0 m ³ /日	600.0 m ³ /日
昭和30～31年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和48年度
大野	—	—	(拡張区域) 大野、富栄の一部
鉛山沢 500.0m ³			阿寺川 500.0m ³
			鉛山沢 200.0m ³
	・阿寺川水源を追加		・区域拡張

大野簡易水道	池場簡易水道		
第4拡張事業	創設		
14令生衛第67-3号	17生衛第64-1号		
平成15年3月28日	平成18年3月27日		
145,329万円	37,127万円		
1,722人	105人		
617.3ℓ/日	310.0ℓ/日		
1,000.0m ³ /日	32.6m ³ /日		
平成15～20年度	平成18～19年度		
(拡張区域) 富栄字 向畑、荒神場、馬瀬口、一ノ瀬、寺下、貝津 豊岡字 桐谷、野地、ソリ島、細筋、大道下、霜ノ下、梨木貝津、東貝津、西沢上、大道上	池場字 松平、坂ノ嶋、林、上貝津、池嶋、寺沢、下日向、下日陰、渡津呂		
阿寺川 1,100.0m ³	須栃沢 36.0m ³		
・引地簡易水道との統合。 ・石綿管等の更新。 ・新設水源、浄水場等の設備。 ・給水量の増加。 上記に伴う変更認可。			
平成25年4月1日の鳳来峡簡易水道変更認可により平成25年3月31日廃止	水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		

(2) 作手地区

区 分	作 手 中 央 簡 易 水 道			
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	
認可年月日	53 令 環 第 40 - 3 号	1 令 環 第 65 - 6 号	2 令 環 第 55 - 6 号	
	昭 和 53 年 5 月 23 日	平 成 元 年 5 月 12 日	平 成 2 年 10 月 30 日	
事業費	141,578 万円	184,415 万円	110,399 万円	
計画給水人口	2,305 人	2,781 人	2,781 人	
計画1人1日最大給水量	242 ℓ/日	435 ℓ/日	478 ℓ/日	
計画1日最大給水量	558 m ³ /日	1,210.0 m ³ /日	1,330.0 m ³ /日	
建設年度	昭和53～56年度	平成元～4年度	平成2～4年度	
給水区域	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	(拡張区域) 作手守義	
認可数量(日量)	不動川	614.0m ³	菅沼川	537.0m ³
			山中沢	180.0m ³
			不動川	614.0m ³
			入道沢	190.0m ³
			入道川	440.0m ³
			鴨ヶ谷川	116.0m ³
備考				
参考				

作手簡易水道	作手南部簡易水道		
統合事業	創設		
20生衛第68-3号	58令環第48-2号		
平成21年3月31日	昭和58年4月26日		
119,106万円	117,188万円		
2,722人	686人		
490ℓ/日	252ℓ/日		
1,333.0 m ³ /日	172.6 m ³ /日		
平成21~24年度	昭和58~61年度		
(拡張区域) 作手木和田 作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手田代、作手荒原	作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手田代、作手荒原		
菅沼川 537.0m ³	宮川 190.0m ³		
山中沢 180.0m ³			
入道沢 190.0m ³			
入道川 440.0m ³			
鴨ヶ谷川 391.0m ³			
宮川 246.0m ³			
木和田川 16.0m ³			
・作手南部簡易水道との統合により作手簡易水道に名称変更。 ・計画給水区域の拡張。 ・浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 上記のことに伴う変更認可。			
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止	平成21年3月31日の認可により廃止		

Ⅲ 新城市工業用水道事業

1 工業用水道事業の沿革

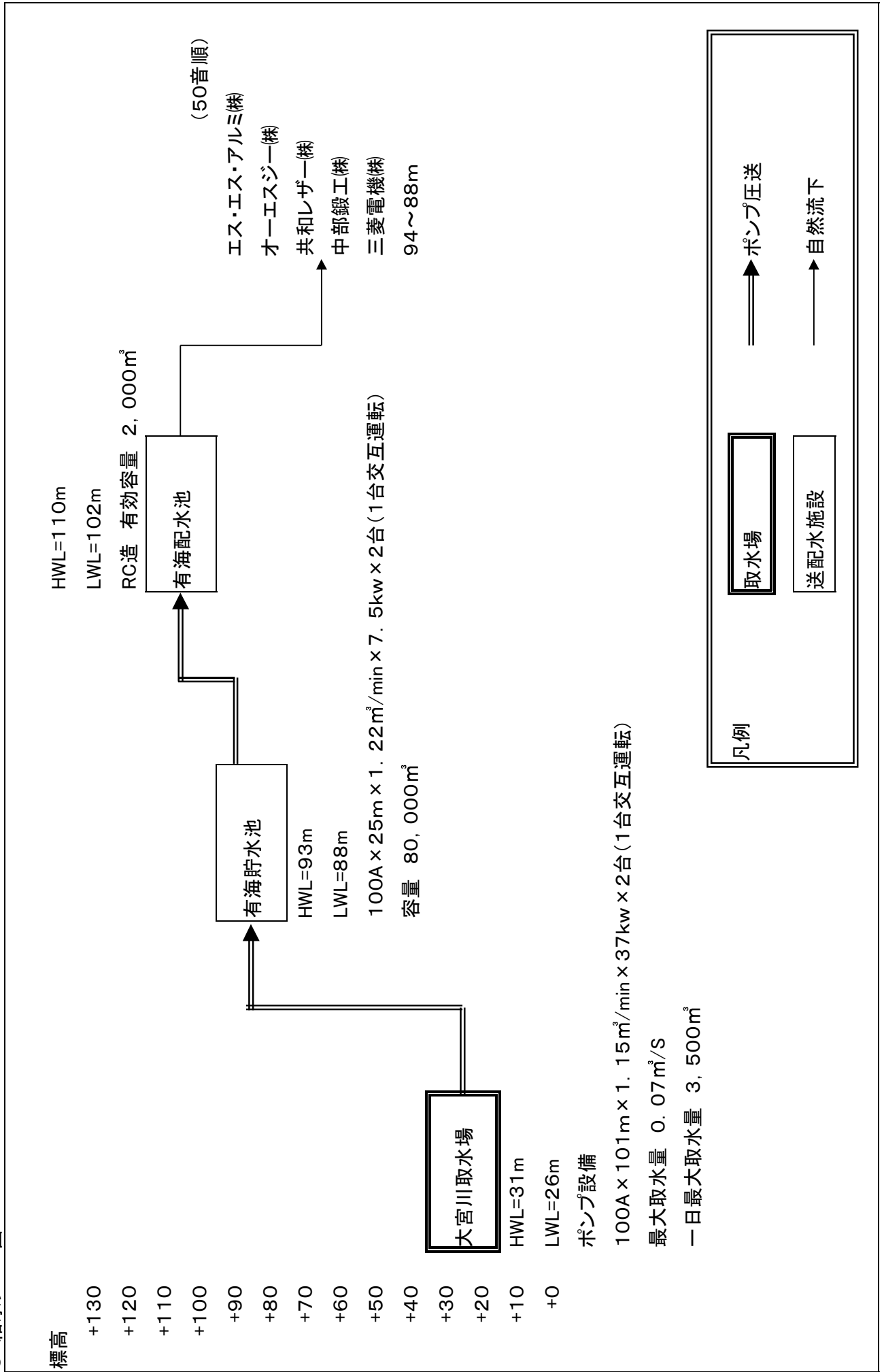
年 月 日	で き ご と	契 約 水 量 (m ³ / 日)	
昭和48年3月16日	取水許可量毎秒最大0.07m ³ (日量平均3,500m ³) 昭和48年10月10日から昭和58年3月31日まで		
昭和48年8月6日	名古屋通商産業局に工業用水道届出書を提出		
昭和48年10月6日	第1期工事(予備水源2.3)着手		
昭和48年10月6日	第2期工事(水源1)着手		
昭和48年11月6日	名古屋通商産業局より施設基準適合の通知書を受理		
昭和48年11月28日	工業用水道新設工事着手		
昭和49年3月31日	第1期工事(予備水源2.3)完了		
昭和49年4月1日	給水開始		
昭和49年5月1日	給水開始 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	100	
昭和50年1月15日	第2期工事(水源1)完了		
昭和50年4月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	100	→130
昭和51年4月20日	給水開始 中部鍛工(株)	350	
昭和51年4月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	130	→140
昭和51年10月14日	事業変更届 給水区域、配水管布設距離の変更		
昭和55年8月1日	給水開始 日本アルアロイ(株)	100	
昭和56年3月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	140	→100
昭和56年3月1日	給水開始 共和レザー(株)新城工場	100	
昭和56年9月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	350	→500
昭和57年1月1日	給水開始 オーエスジー(株)新城工場	100	
昭和58年3月22日	水利使用許可 期間変更 昭和58年4月1日から平成5年3月31日まで		
昭和61年12月1日	社名変更 日本アルアロイ(株)新城工場からスミアル合金(株)新城工場		

年 月 日	で き ご と	契 約 水 量 (m ³ / 日)	
昭和62年4月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	500	→350
昭和63年8月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	350	→450
平成3年10月1日	社名変更 スミアル合金(株)新城工場からサミットアルミ(株)新城工場		
平成5年3月31日	水利使用許可 期間変更 平成5年4月1日から平成10年3月31日まで		
平成8年12月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	450	→250
平成9年4月1日	協力金変更 15円から25円へ		
平成10年3月17日	水利使用許可 期間変更 平成10年4月1日から平成15年3月31日まで		
平成10年4月1日	協力金廃止 基本料金変更11円から36円 特定料金・超過料金22円から72円		
平成11年2月1日	契約水量変更 共和レザー(株)新城工場	100	→150
平成14年2月1日	契約水量変更共和レザー(株)新城工場	150	→100
平成15年3月20日	水利使用許可 期間変更 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで		
平成17年5月1日	契約水量変更 共和レザー(株)新城工場	100	→300
平成18年7月1日	社名変更 サミットアルミ(株)新城工場からサミット昭和アルミ(株)新城工場		
平成20年3月27日	水利使用許可 期間変更 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで		
平成25年3月26日	水利使用許可 期間変更 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
平成25年9月1日	社名変更 サミット昭和アルミ(株)新城工場からエス・エス・アルミ(株)		
平成26年4月1日	料金改定 消費税8%		
平成30年3月23日	水利使用許可 期間変更 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで		
令和元年10月1日	料金改定 消費税10%		

2 管路延長

種別		管種	D I P (m)	V P (m)	G P ・ N C P (m)	計 (m)
		導水管	φ 2 5 0	3,970		35
送水管	φ 2 5 0	130			130	
配水管	φ 7 5 以下				0	
	φ 1 0 0	35	200	20	255	
	φ 1 5 0		359		359	
	φ 2 0 0	277			277	
	φ 2 5 0	200			200	
	φ 3 0 0				0	
	φ 3 5 0	260			260	
	φ 4 0 0	270			270	
	φ 4 5 0				0	
	計		1,042	559	20	1,621
合 計			5,142	559	55	5,756

3 給水フロー図



4 業務量

区分	年度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度末給水件数		件	5	5	5
計画給水量		m ³ /日	3,500	3,500	3,500
責任使用水量		m ³ /日	850	850	850
施設能力		m ³ /日	3,500	3,500	3,500
管路延長		m	5,756	5,756	5,756
配水量	年間総配水量	m ³	169,725	136,502	115,238
	1月平均配水量	m ³	14,144	11,375	9,603
	1日平均配水量	m ³	465	374	316
有収水量	年間有収水量	m ³	168,051	135,158	114,102
	1月平均給水量	m ³	14,004	11,263	9,509
	1日平均給水量	m ³	460	370	313
有収率		%	99.01	99.02	99.01
供給単価		円	66.46	82.86	97.89
給水原価		円	57.34	69.26	86.58
施設利用率		%	13.29	10.69	9.03

5 財務の概要

(1) 損益計算書構成比較表

科目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
営業収益		11,169,000	87.26	11,199,600	88.12	11,169,000	88.99
給水収益		11,169,000	87.26	11,199,600	88.12	11,169,000	88.99
営業費用		10,429,589	97.66	10,111,737	97.72	10,643,439	97.96
原水及び浄水費		3,746,797	35.09	3,710,894	35.86	3,376,761	31.08
配水及び給水費		401,500	3.76	231,000	2.23	591,000	5.44
総係費		3,143,320	29.43	3,087,768	29.84	3,593,603	33.08
減価償却費		3,137,972	29.38	3,082,075	29.79	3,082,075	28.37
営業利益		739,411		1,087,863		525,561	
営業外収益		1,631,210	12.74	1,509,900	11.88	1,381,614	11.01
受取利息		0	—	0	—	0	—
長期前受金戻入		1,042,325	8.14	986,428	7.76	986,428	7.86
雑収益		588,885	4.60	523,472	4.12	395,186	3.15
営業外費用		249,449	2.34	235,575	2.28	221,459	2.04
支払利息		249,449	2.34	235,575	2.28	221,459	2.04
経常利益		2,121,172		2,362,188		1,685,716	
当年度純利益		2,121,172		2,362,188		1,685,716	
前年度繰越利益剰余金		32,478,875		34,600,047		36,962,235	
当年度未処分利益剰余金		34,600,047		36,962,235		38,647,951	

(2) 貸借対照表構成比較表

科目		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
資 産	固定資産		64,078,409	53.08	60,996,334	50.38	57,914,259	48.02
	流動資産		56,643,146	46.92	60,065,945	49.62	62,689,480	51.98
	現金預金		56,262,122	46.60	59,549,165	49.19	62,301,400	51.66
	未収金		381,024	0.32	516,780	0.43	388,080	0.32
資産合計			120,721,555	100.00	121,062,279	100.00	120,603,739	100.00

科目		年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
負	固定負債		12,489,725	10.35	11,659,856	9.63	10,815,621	8.97
	企業債		12,489,725	10.35	11,659,856	9.63	10,815,621	8.97
	建設改良費等の財源に充てるための企業債		12,489,725	10.35	11,659,856	9.63	10,815,621	8.97
	流動負債		1,933,596	1.60	1,728,429	1.43	1,414,836	1.17
	企業債		815,753	0.68	829,869	0.69	844,235	0.70
	建設改良費等の財源に充てるための企業債		815,753	0.68	829,869	0.69	844,235	0.70
	他会計借入金		0	—	0	—	0	—
	建設改良費等の財源に充てるための借入金		0	—	0	—	0	—
	未払金		775,843	0.64	528,560	0.44	570,601	0.47
	引当金		342,000	0.28	370,000	0.31	0	0.00
	賞与引当金		289,000	0.24	312,000	0.26	0	0.00
	法定福利費引当金		53,000	0.04	58,000	0.05	0	0.00
	繰延収益		25,929,706	21.48	24,943,278	20.60	23,956,850	19.86
	長期前受金		165,939,367	—	165,939,367	—	165,939,367	—
	収益化累計額		△ 140,009,661	—	△ 140,996,089	—	△ 141,982,517	—
	負債合計		40,353,027	33.43	38,331,563	31.66	36,187,307	30.01
資	資本金		39,031,073	32.33	39,031,073	32.24	39,031,073	32.36
	剰余金		41,337,455	34.24	43,699,643	36.10	45,385,359	37.63
	資本剰余金		4,137,408	3.43	4,137,408	3.42	4,137,408	3.43
	受贈財産評価額		4,137,406	3.43	4,137,406	3.42	4,137,406	3.43
	工事負担金		2	0.00	2	0.00	2	0.00
	利益剰余金		37,200,047	30.81	39,562,235	32.67	41,247,951	34.20
	減債積立金		300,000	0.24	300,000	0.24	300,000	0.24
	利益積立金		1,300,000	1.08	1,300,000	1.07	1,300,000	1.08
	建設改良積立金		1,000,000	0.83	1,000,000	0.83	1,000,000	0.83
	当年度未処分利益剰余金		34,600,047	28.66	36,962,235	30.53	38,647,951	32.05
	資本合計		80,368,528	66.57	82,730,716	68.34	84,416,432	69.99
負債・資本合計		120,721,555	100.00	121,062,279	100.00	120,603,739	100.00	

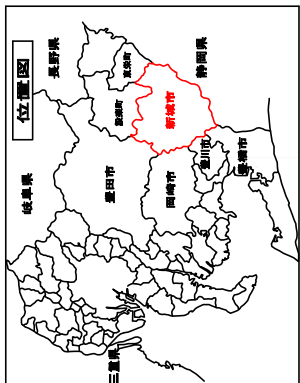
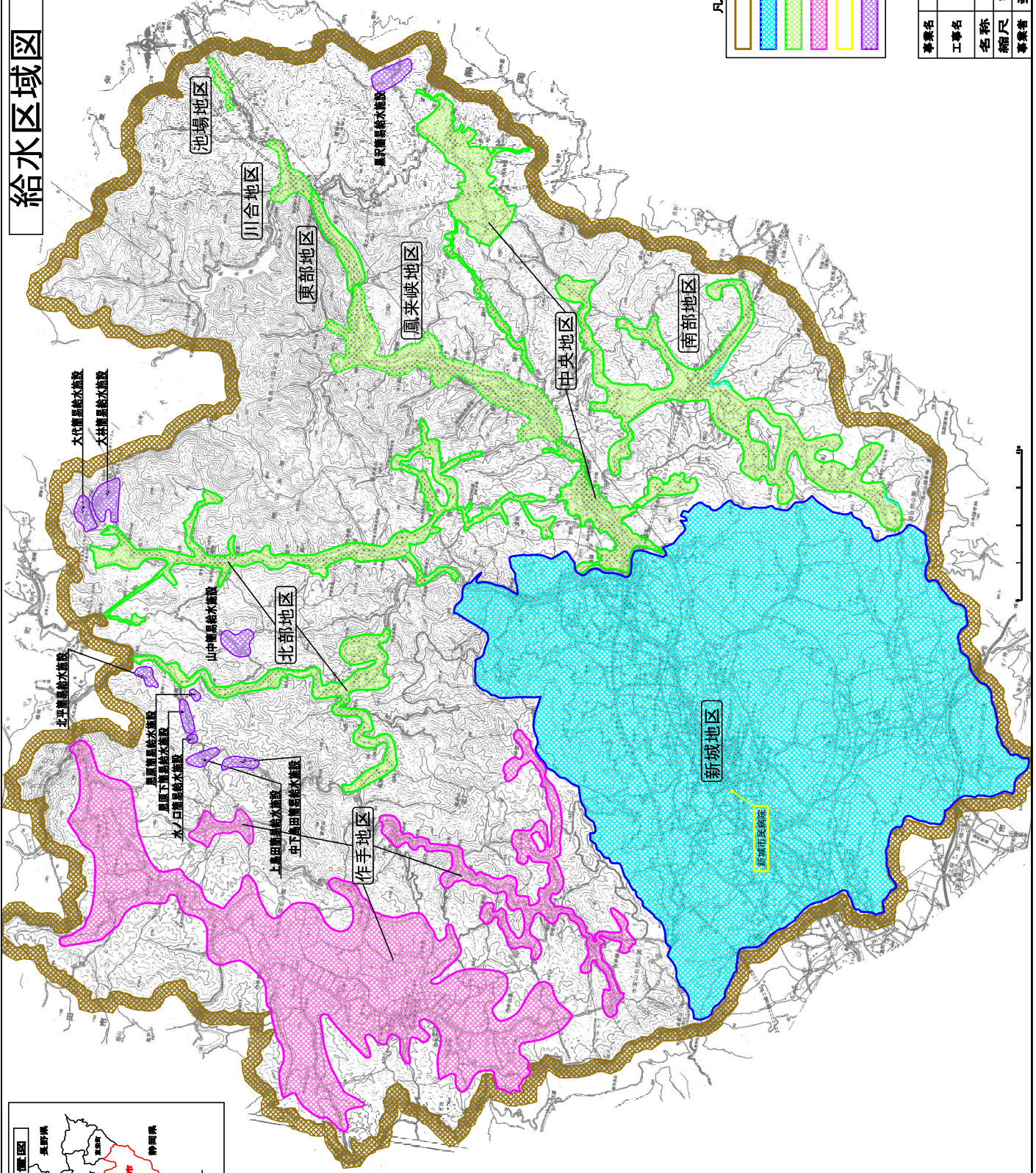
給水区域図

S=1:50,000



- 凡例
- 行政区域
 - 新城地区
 - 鳳来地区
 - 作手地区
 - 専用水道
 - 簡易給水施設

事業名	年度
工事名	
名称	給水区域図
縮尺	1:50,000
図面番号	
事業所	新城市



ひと口メモ
水道メーターと漏水



家中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターのパイロット（メーターの左端にある銀色のマーク）を調べます。少しでも回っていたらどこかで水が漏れています。お近くの新城市指定給水装置工事業者に連絡して修理（有料）してください。

銀色のパイロットが回っていたら漏水しています。

令和3年度版 新城の水道

編集・発行／ 新城市役所上下水道部経営課

〒441-1392

愛知県新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7645

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>

発行年月 / 令和4年3月